

I 基本構想

1. 基本構想

1-1 計画の背景と基本条件

築城中学校の校舎は、昭和42、43年度に鉄筋コンクリート造3階建（一級防音復旧工事）により建築され、昭和54年度に除湿工事を実施しています。しかし、これらの防音機能や除湿機能の低下が著しく、再度、防音・除湿機能を復旧させる必要があります。

建築本体は、建築後45年以上が経過しており、コンクリート中の塩分濃度が高くコンクリートの中性化が進行しています。また、老朽化により多くの部分にひび割れを生じており、内外壁のかなりの部分でモルタルの剥離が発生し、特に防音サッシ周りの壁に多数の亀裂が生じており、そのため、再度防音サッシ建具取替えにより建物に振動を与えると亀裂が更に広がることが予想されます。

改修により中性化速度は遅くなるとおもわれますが、コンクリートの中性化は引きつづき進行していくことが予測され、また、防音建具取替えによる外壁改修により表面上の剥離、亀裂は改善されることとなりますが、耐力度調査の結果では、躯体内部の亀裂の拡大や振動による新しい亀裂の発生により構造耐力は更に低下することとなっています。

耐力度調査結果 S42年建築部分 5,216点 → 4,720点（改修工事後）
S43年建築部分 5,216点 → 4,806点（改修工事後）
※ 5,000点以下は、構造上危険な建物と判断される。（文部科学省通知より）

築城中学校は、日常多くの生徒が教育活動を行う学校施設であると共に、災害時における生徒や地域住民等の緊急避難場所としても使用される施設であり、防音機能復旧工事により不安定化する施設を引き続き中学校として、使用存続させることは出来ないと考えます。

また、新学習指導要領に対応するためにIT活用授業や少人数対応授業のための可動式スペースが、校舎構造上確保が難しく、さらに、新中学校施設整備指針（※1）への対応が出来ないなど、教育環境への様々な問題が生じています。

このようなことから、築城中学校の防音機能の復旧をはかり良好な教育環境を確保する為には、大規模な改修工事を行うのではなく、新たに校舎を建築する必要があります。

（※1）「新中学校施設整備方針」とは、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、既存施設の改修を含めた学校施設の整備に関し、留意事項を示したもの。（文部科学省）

1-2 計画条件の整理

○改築対象

築城中学校耐力度調査の結果、耐力度の低い校舎から建替え、その他の建物は将来、建替えあるいは改修を行う事となった。

○敷地条件

仮設校舎での対応もやむを得ないが、敷地条件としては、本校には余地が少ないため基本的にはすべて現敷地内で工事を行うこととし、なお駐車場や運動スペースなど建物を伴わない機能の確保については東側に隣接する町営住宅跡地を利用する計画条件として考慮する。

○建築条件（施設規模）

校舎の建設について、本工事は防衛省等からの補助を受ける補助事業であるため、計画にあたっては関係省庁の定める様々な基準を満たすことが条件となってくる。（別紙Ⅲ-1）

補助区分

- ・防衛省（防衛施設周辺防音事業）
- ・文科省（負担金事業）

○運営利用条件

- ・現校舎は6、3制の3学年であるが、将来の教育制度の変革に対応出来る様に、新校舎は6、3制と5、4制のどちらにも対応出来る計画とする。
- ・授業形態はCRと特別教室からなる普通教室型だが一部に選択授業を行うための少人数CRが各学年に必要となる。大きさは選択式のため生徒数が1CR分に達することもある。

○事業計画について

工事は防衛省補助事業のため2ヵ年度以内で完成する必要がある。そのため、H28、29年度の工事とし、H30年4月開校予定とする。

基本的には工事中も現敷地内で現状の学校機能を満たすため、敷地内に仮設校舎及び関連施設数を設置する。

○立地条件

敷地は全体的に平坦で、高低差の少ない形状となっている。
一部南側道路が500ミリ程度敷地より高くなっている。

東面以外の3方が道路に接しているが現状は北側道路がメインアプローチとして利用されている。
北側道路は通学路となっているが幅員が狭く、生徒の通学に危険性が多いことから本事業に先行して拡幅される計画となっている。

工事による地盤変動または工事振動により生ずる近隣建物、その他工作物等の損傷等が生じる可能性がある範囲については、工事着工前までに事前調査を行う。

計画規模条件

敷地条件	
計画場所	福岡県築上郡築上町大字築城 388番地
主要用途	中学校
敷地面積	24,234㎡
用途地域	準都市計画区域
防火指定	指定なし
指定容積率	200%
指定建蔽率	60%
前面道路	4.7m
日影規制	受影面GL+4.0m、5時間/3時間
その他	京築広域景観計画における「田園と海の景域」 高度地区及び地区計画：指定なし 埋蔵文化財包蔵地
インフラ条件	上水道：北側道路の町水道本管布設 下水道：北・東側及び西側道路の公共下水道に放流可能 雨水排水：北・東側及び西側道路の道路側溝に放流可能 ガス：プロパン 電気：敷地の北側に引込柱を立て、北東側道路を引き込む

計画条件		
整備面積（改築建物）	4,668㎡	
現有面積（解体建物）	3,307㎡	
構造規模	改築建物	RC造3階建て
	解体建物	RC造3階建て
生徒数	202人 ※H26年度	
職員数	33人（男15人、女18人）※H26年度	
クラス数	現況	6CR+特別支援1CR
	計画	8CR+特別支援2CR
駐車台数	約50台	

1-3 計画上の基本的な考え方（コンセプト）

○教育の未来を創る学校

「将来の教育変化に柔軟に対応でき、生徒の可能性を大きく引き出す教育環境づくり」

- ・生徒がのびのび学べる学習環境及び、いきいき過ごせる生活環境をつくる。
- ・将来の教育制度の変革（5，4制導入等）にも対応可能な教室を設置する。
- ・情報教育環境の変化にも対応可能なインフラ整備を行う。

○すこやかな身体を育む学校

「環境に配慮した身体にやさしい快適な学校づくり」

- ・自然のぬくもりを感じる教育環境の整備（地域産の木材を積極的に利用）
- ・太陽光発電等の設置により環境保全に対する意識を高めるとともに、非常時の電源として活用する。
- ・自然採光と自然換気に配慮し、空調設備の使用を出来るだけ控えることができる施設とする。

○地域と共生する学校

「安心・安全で地域住民が利用しやすい開かれた学校づくり」

- ・生徒及び利用する地域住民が安全かつ円滑に移動できる動線を確保し、十分な廊下幅、階段幅を確保するため、バリアフリーデザインの施設とする。
- ・生徒と地域との交流を可能にするスペースを設けるなど、地域コミュニティの活性化に活用できる施設とする。
- ・保護者をはじめ老人クラブ、ボランティアなどの町民が誰でも利用しやすい計画とするため、すべての人にやさしく対応できるユニバーサルデザインの施設とする。

○地域防災の拠点となる学校

「地域の防災拠点・避難所として利用できる学校づくり」

- ・災害時に生徒及び地域住民が学校に避難し、地域の避難拠点として機能する施設とする。
- ・避難所としての機能を果たすため、耐震性に十分配慮した構造計画とする。
- ・防災拠点として状況に応じた施設提供ができるように施設計画を行う。
- ・展示コーナー・多目的ホールは地域防災の避難場所として計画する。
- ・屋外エントランスプラザは災害時の避難場所として利用する。

バリアフリーデザインとは

小段差、階段、出入口、通路、便所などが障壁となり、高齢者や車椅子利用者などのアクセスを妨げることのない設計をすること。

ユニバーサルデザインとは

多くの人々が、特別に訓練を受けたり、特別な機器を使わなくても利用できる製品、建物、環境をデザインすること。